

市議会だより

大月市

令和6年11月30日発行 No.176

特集

意見交換会

外国人弁論大会参加者
と市議会



CONTENTS

- ・特集【意見交換会】
 - 外国人弁論大会参加者 × 市議会 …… P. 2～
- ・令和6年第3回（9月）市議会定例会
（主な議案の内容） …… P. 4～
- ・決算審査特別委員会 …… P. 6～
- ・議決結果等一覧表 …… P. 8～
- ・代表質問／一般質問 …… P. 9～
- ・議会日誌 …… P. 16

意見交換会の様子

特集

『日本での暮らしについて』

外国人弁論大会参加者 × 市議会

外国人弁論大会参加者との意見交換会

日時 10月13日(日) 午後1時～約1時間
場所 大月市民会館 4階会議室



意見交換会参加者

- ・キム ビン ザー
- ・タン テー アウン
- ・ホー ティ カムトウ
- ・タイ ホイ ヴェー
- ・チャン クウ
- ・ポリゴル ジェネリン ドレラ
- ・ヒメネズ アリア メリッサ
- ・ディン グエン ティホアン クエン
- ・ブイ テイ タム

市議会(社会文教常任委員会)

- ・藤本実 委員長
- ・山田政文 副委員長
- ・奥脇一夫 委員
- ・山田善一 委員
- ・棚本晃行 委員
- ・山地渉 委員
- ・天野築 委員

■外国人弁論大会とは

大月警察署管内に在住する外国人実習生が、国際交流・国際親善・相互理解等について日本語で意見を発表する大会。今回が第一回目で、次回は都留市が会場になる予定。



外国人弁論大会の様子

意見交換テーマ①

「生活習慣の違いで驚いたことは？」

・第1回大月警察署管内外国人弁論大会後、発表した9人と「日本での暮らしについて」意見交換を行いました。外国人実習生から直接話を聞くことで、日本で気持ちよく生活してもらうために大切なことが何かを知り、市政運営に反映させることが目的です。

参加者の出身地は、ベトナム6人、フィリピン2人、ミャンマー1人で、参加者の実習企業所在地は、大月市5人、都留市3人、道志村1人です。

○日本の交通は厳しい規則があるので、みんな安全に通行できる。

○ベトナムではゴミの分別はやらないので、ゴミの出し方は難しい。でもすごいと感じた。

○治安が良くて驚いた。電車内でモノを取られることがない。

○日本人は礼儀正しくて驚いた。いつも挨拶したり、お辞儀をしたりして、それを見て感動した。

○バスや電車の時刻がしっかり守られていることに驚いた。ベトナムでは、バスが15分くらい遅れる

のは当たり前。日本で私が6時30分の電車に乗りたくて6時31分に駅に着いたらもう乗れなかったのでびっくりした。

○70歳以上で働いている人が多くて驚いた。ベトナムでは働いていない。

○日本語学校の先生は「大きな声で話すように」と言われたのに、職場では指を口に当て「静かに」と言われて驚いた。

○日本語は、意味は同じでも表現が違う。

意見交換テーマ②

「地域の人に知ってほしいことは？」

○日本語は難しいので失敗しないように、分からないことは「はい」と言わず、「すみません、分かりません」と言うようにしている。

○普段は丁寧だが、仕事に入る時、現場に入る時は命令口調で、ちよつと悪い言葉を使う。日本語が分からないので優しく教えてほしい。

○仕事で何か間違うと外国人だからミスをしたと思われた。理由を言いたくても言い訳と言われてしまう。ちゃんと話を聞いてほしい。

○物価が上がりが困っている。家族に送金したいので、給料が上がればうれしい。

○若さも力もあり、健康なのでもっとたくさん働いて稼ぎたい。技能実習生はアルバイトが禁止されているので、残業が増えるか、アルバイトができるようになれば助かる。

○日本は治安が良いはずなのに、自転車を盗まれてしまった。その時、「鍵をかけ忘れたのでは」と言われたが、私は鍵をかけていた。私の話も聞いてほしい。

外国人技能実習生とは

外国人技能実習制度を活用し、開発途上国などの経済発展に寄与するため、日本で技能や技術、知識を習得するために来日している外国人のことです。

- ・技能移転が目的なので永住はできません。
- ・在留期間は最長5年で、本国に帰る必要があります。
- ・特定の技能の習得のために来日しているので、アルバイト等の副業はできません。

意見交換会の様子



質問

「掃除などは定期的にを行うか？」

○最初はゴミの分別に困ったが、少しずつ慣れて習慣が身に付いた。その習慣はすごくいいと思う。宿舎も週2回くらいルームメイトと一緒に掃除をしている。

まとめ

大月市議会として、外国人実習生の皆様と意見交換するのは初であり、大変参考になるご意見をいただきました。職場や日常生活での苦勞など検討課題が浮き彫りになりました。日本語教育等に関する支援、収入アップを図るため国の制度改正の要望、地域住民との相互理解を深め地域共生社会を目指すことなど、今後、各委員会や新しく立ち上がった専門部会等で課題を共有し、解決に向け取り組んでいきたいと思ひます。また、技能実習生だけでなく、様々な在留資格で日本で活動する外国人の方とも意見交換する機会を作っていきたいと思ひます。

参加者からのメッセージ

※こうした機会がもっと増えることで、日本の方々が日本で働く外国人の願いや気持ちをもっと理解してくれることを願っています。私たちも、もっと頑張つて日本のルールを守っていきます。

※意見交換会を通じて、私たちの声が少しでも今後の政策に反映され、いい方向にいくことを願っています。このような機会を設けていただき感謝しています。



意見交換会参加者

こんな事が決まりました

8月30日～9月26日（28日間）

今定例会の議案



市長提出

- 条例案件：5件
- 補正予算案件：4件
- 決算認定：8件
- その他の案件：1件

議会提出

- 請願：1件
- 意見書案：1件

主な議案の内容

条例

◎大月市部設置条例中改正の件

新たに「特命推進課」が設置されます

・地域活性化のための企業誘致や使用されていない公共用地の活用、選定、迅速に進めなければならない庁内DXの推進など、本市が抱えている行政課題について、庁内を横断的に調整してスピード感をもって対応するため所要の改正を行った。

予算（補正）

◎令和6年度 大月市一般会計補正予算（第2号）

歳入

○オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業補助金
1、120万円

○地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金
2、139万円

○ふるさと大月応援寄附金
2億2、000万円

歳出

○オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業
1、680万円

○介護施設整備等補助事業
2、139万円

・主な内容
介護施設の非常用自家発電の整備費

○総合グラウンド維持補修費
303万円

・主な内容
テニスコートA面補修費用



市営テニスコート

その他

◎市道の路線変更認定の件
・猿橋町桂台二丁目地内の市道の路線変更が認定された。

請願

◎加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

・趣旨を認め全会一致で採択とし、意見書を関係省庁に送付することとした。

常任委員会の様子

●総務産業常任委員会

大月市消防団員の定数について
(消防署)

Q 消防団員の定数削減は、割合で人数を減らすのか、実数で減らすのか。

A 消防団員を900名から750名に削減することにつきましては、現在753名の大月市消防団員がおりますので、各部の現在の実情に合わせた削減を行います。



オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業について
(産業観光課)

Q 本事業はどのような事業か。

A 富士山に向かう観光客が集中する時期はJR大月駅が混雑しています。観光客を駅の外に誘導することで、富士山観光客で混雑する状況が分散され、それがオーバーツーリズムの対策に繋がるのではという本市の考えが、国の補助事業として採択されたものです。

Q 具体的な内容は。

A 大月市としては駅からの誘導の手段を作りたいと思っており、大月市がこんなにいいところだよとPRする必要があります。また受け入れ体制も必要なので、セミナーの

開催や、外国語表記をする手立てを考えています。

Q オーバーツーリズムについては、地元の業者、宿泊業者、JR大月駅など、様々な対策をしているようだが、具体案はあるか。

A 誘導の手立てとしてモデルコースを作成すれば、次に繋げられるのではないかという案があります。JR大月駅とは、駅から人を誘導するためポスターの掲示などに力添えをいただけるよう協議をしています。



JR大月駅

●社会文教常任委員会

リフト付き自動車購入補助について
(福祉介護課)

Q 車両購入時の補助額は。

A 車両の本体価格とリフトを取り付けるための改造費の合計額、最大350万円までが補助となります。補助率は1/2で、県と市で負担します。



スーパースーパーについて
(子育て健康課)

Q どのような資格を持った方が、どこでどのような形で相談に乗っていくのか。

A 児童福祉士の資格を持ち、実務経験が5年以上ある方がスーパースーパーの資格を有する方になります。困難ケースについて、月2回ほど来庁いただいて、本市の相談員の方と相談をするような形で対応していくような形になります。

Q 相談対応は今年だけの問題ではない。今後の相談継続の考えは。

A 国の補助事業を活用しながら来年度も引き続き相談業務を行っていくと考えております。

令和5年度決算を認定



委員長
そうま ちから
相馬 力



副委員長
すずき りゅうじ
鈴木 竜児

令和5年度

決算審査特別委員会

委員長報告（要旨）

付託されました8案件を審査するため、9月19日、20日、24日の都合3日、委員会を開催いたしました。

審査の経過といたしましては、監査委員から決算の概要について説明を受けた後、課等部署別の審査とし、担当部課長等から説明を受け、慎重に審査を行いました。

審査終了後、各決算認定別に採

決を行い、認定第2号「令和5年度大月市大月短期大学特別会計歳入歳出決算認定の件」から認定第8号「令和5年度大月市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件」までの7会計については、全会一致で原案のとおり認定するものと決しました。

また、認定第1号「令和5年度大月市一般会計歳入歳出決算認定の件」については、賛成多数で原案のとおり認定するものと決しました。

審査の過程で、各委員から多くの意見が出されましたが、その内、主なものを申し上げます。

1点目は、空き家対策についてであります。国の法律が昨年変わったことから、空き家に関しては、管理不全空き家への対応と利活用可能な空き家についての両面を、現在策定中の空家等対策計画へしっかりと反映させ、今後の対応に取り組んでいただきたい。

2点目は、独立行政法人化された大月市立中央病院についてであります。大月市立中央病院の経営

運営に対して丁寧な説明を求めるとともに、さらなる連携強化をお願いしたい。

3点目は、令和6年度予算審査特別委員会委員長報告でも要望いたしました。市が保有する土地については、売却や賃貸等を含めたさらなる利活用策の検討を、公共施設については、市民生活の向上や地域活性化につながる有効活用、運営改善を、学校用地については、閉校跡地等も含めた適正

な管理と跡地の活用を要望するとともに、新しい組織に期待いたします。

以上、これらの意見を今後の行政運営に反映させることをお願いし、決算審査特別委員会の報告とさせていただきます。

※決算状況の詳細は、広報おつき10月号をご覧ください。

「令和5年度大月市一般会計歳入歳出決算認定」の件に対する討論

◆ 反対討論（要旨）

藤本 実 議員

借金返済にしても、市役所本庁舎の建替えにしても、中期財政計画に位置づけ、市議会や市民が検証できるようにしてこそ市民参加も得られます。市民は我慢するだけ、財政健全化の実績は市長のものでは、まちづくりの一体感は生まれません。財政運営の是正を強く求めます。

◆ 賛成討論（要旨）

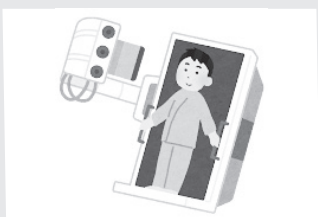
鈴木康揮 議員

移住定住を促進するための、定住促進住宅「エルムーン駒橋」への入居者数が増加との報告がありました。寄附金については企業版ふるさと納税にも取り組み、前年度比2億4千万円余りの増加が図られ、健全化判断比率等も改善がみられます。令和7年度には、学校給食費の無償化も打ち出されるなど、これまでの取組と今後に期待し賛成とします。

決算審査特別委員会における主な論点 Q & A

健康診断について

Q 受診率向上と予約システムの導入状況について伺う。



A 現在、健診については電話予約が主流ですが、オンライン予約システムの導入が求められています。県のオンラインシステムの導入に向けた補助金などの活用も検討しながら、受診率向上に向けた体制整備をしていきたいと考えております。すでにネット予約を導入しておりますバス検診においては、約7割の方がネット予約をからの受診となっております。

空き家対策について

Q 現在策定中の空き家等対策計画における空き家活用の考えは？



A 現在、移住定住の対策を進めております。その中で、空き家の活用についてのリフォーム補助や、年代など、様々な観点から検討を進めてまいります。

ふるさと大月応援寄附金について

Q 大月市の強みを活かした返礼品調達の取組は。



A 返礼品の数を増やすよりも、売れるものを調達するのが一番の近道だと思っております。人気商品は現在もシャインマスカットですので、市内で生産ができればと思っております。他にも、米などの第一次産業品や、日常生活品も人気がありますので、県の共通返礼品の情報も集めながら検討してまいります。

指定避難所における環境について

Q 空調設備が整った体育館がやまびこ支援学校にあるが、災害時の避難所として使用する考えは。



A 県立の学校ですので、指定避難所にするかどうかは慎重に検討しております。現在は、協定を締結して学校解放の協力をして頂けることとなっております。

※市内小中学校の体育館に避難した場合、学校のWi-Fiを開放し、活用可能となっている。

市営住宅のテナントの状況について

Q エルムーン駒橋の1階店舗貸出部分は、どのように入居を進めているか。



A エルムーン駒橋の1階部分は、2店舗が入居できるような形になっております。コインランドリー事業をやりたいというお話をいただいております。1店舗目の入居は予定が付いております。

英語検定助成金交付制度

Q 英語検定助成金交付制度の助成金交付状況は。



A 令和5年度の英語検定助成費の支出につきましては、小学校19件、合計額37,500円を支出しております。中学校は89件、286,700円を支出しております。

令和 6 年第 3 回（9 月）議決結果等一覧表

賛成 ○

反対 ●

退席 —

欠席 /

※奥脇 一夫 議長を除く

種別	議案番号	議 員 名 案 件 名	萩原剛	小原丈司	山田善一	藤本実	山田政文	相馬力	鈴木基方	棚本晃行	山地渉	鈴木康揮	鈴木竜児	天野 築	結 果
条例	第 46 号	大月市部設置条例中改正の件													可決
	第 47 号	大月市職員定数条例中改正の件													
	第 48 号	大月市国民健康保険条例中改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第 49 号	大月市簡易水道事業給水条例中改正の件													
	第 50 号	大月市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中改正の件													
補正 予算	第 51 号	令和 6 年度 大月市一般会計補正予算（第 2 号）													可決
	第 52 号	令和 6 年度 大月市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第 53 号	令和 6 年度 大月市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）													
	第 55 号	令和 6 年度 大月市一般会計補正予算（第 3 号）													
その他	第 54 号	市道の路線変更認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
認定	認定第 1 号	令和 5 年度 大月市一般会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	認定
	認定第 2 号	令和 5 年度 大月市大月短期大学特別会計歳入歳出決算認定の件													
	認定第 3 号	令和 5 年度 大月市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件													
	認定第 4 号	令和 5 年度 大月市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定の件													
	認定第 5 号	令和 5 年度 大月市下水道特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第 6 号	令和 5 年度 大月市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件													
	認定第 7 号	令和 5 年度 大月市介護サービス特別会計歳入歳出決算認定の件													
	認定第 8 号	令和 5 年度 大月市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件													
請願	第 2 号	加配定数の振り替えによらない小学校 35 人学級の実施、中学校での 35 人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
意見書	第 1 号	加配定数の振り替えによらない小学校 35 人学級の実施、中学校での 35 人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決



9月定例会

代表質問・一般質問

代表質問・一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、各定例会で行われます。

市政を問う

代表質問

(1) 鈴木基方 議員 (自由民主党) 10 ページ

- ①空き家対策について
- ②オーバーツーリズムに係る観光推進事業選定について

(2) 山地 渉 議員 (大月の新しい風) 11 ページ

- ①ホームページのお問合せボタンの活用法は
- ②不登校児童生徒の対策・各種団体への支援策は

(3) 天野 築 議員 (大月の新しい風) 関連質問 12 ページ

- ①大月市に誘致する観光客のターゲット層はどこか
- ②避難所における AED の設置状況は

(4) 棚本晃行 議員 ((山と川の街大月) 13 ページ

- ①高齢者の見守り体制の見直し充実を

一般質問

(5) 藤本 実 議員 (日本共産党 所属) 14 ページ

- ①避難所の在り方を改善する考えは
- ②大規模地震災害時の指定避難所等の在り方は

(6) 鈴木康揮 議員 (公明党 所属) 15 ページ

- ①迷惑行為防止条例の周知について



市議会のページは
こちらから

本文は要旨の掲載であり、質問者自身が責任を持って作成したものです。
詳しい内容については、会議録（12 月上旬発行予定）を図書館及び市のホームページで閲覧することができます。



自由民主党

すずき もとかた
鈴木 基方

Q 空き家対策について

A 早急に第2期大月市空家等対策計画の策定を行う

問 空き家対策に関する
法改正と大月市空家等
対策計画の運用、管理
不全空家の考え方と今
後について伺う。

管理不全空家等に認定後は、本市から指導・勧告を行うことが可能となりますので、放置すれば倒壊等著しく保
安上危険となる状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、著しく景観を損ねている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るため放置することが不適切である状態が回避できることとなります。早急に第2期大月市空家等対策計画策定を行い、管理不全空家等対策を進めてまいります。

答 市長

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月13日より施行され、特定空家等になるおそれがある空家等を管理不全空家等とする規定が新設されました。

Q オーバーツーリズムに係る観光推進事業選定について

A 地域一体となつて取り組む部分が他地域へのモデルになり得ると評価

問 オーバーツーリズム
の未然防止・抑制による
持続可能な観光推進
事業二次公募「先駆モ
デル地域型」の選定の
経緯と、事業の展開、
インバウンドの取り込
みに向けた考えは。

によって、富士山周辺観光地への観光客分散につながることを期待され、協力団体として鉄道、バス、タクシーの交通事業者が参加し、地域一体となつて取り組むといった部分が他地域へのモデルになり得る先駆性が評価されたものであります。事業の展開については、協議会による協議に基づき計画を策定し、国での審査を受けた後、鉄道事業者との協業による主要駅などへ富士山玄関口としての本市をPRするポスターの掲出などによる誘導のほか、各連携事業者と協業し、市内に滞在していただくための

答 産業建設部長

現状、オーバーツーリズムの状況にない本市において、富士山周辺観光に向かう外国人観光客や首都圏に戻る外国人観光客が大月駅にて乗り換える際の待ち時間には町なかへ誘導し、少しでも滞在していただくこと

所要時間ごとのモデルコースの選定や既存の案内マップなどの多言語化表記などの事業化、大月商店街協同組合と連携して、外国語表記の案内やセミナーなどを開催し、受入れ態勢を整えることも考えており、これら事業を通じてインバウンドの取り込みを目指してまいります。

再質問

問 この事業に選定された全国6地域は。

答 産業観光課長

大月市以外に山形県尾花沢市、埼玉県秩父市、岐阜県高山市、香川県小豆郡小豆島町、沖縄県であります。



代表質問



大月の新しい風

やまじ わたる
山地 渉

Q ホームページのお問合せボタンの活用法は

A 写真添付機能を追加する予定あり

問

ホームページのお問合せボタンは市民から

の問合せだけではなく、様々な情報を収集できる窓口であり、見る人に目立つようにし、活用方法をしっかりと伝えてほしい。

また、写真添付ができるようにする考えは。

答

秘書広報課長

市民の皆様が容易にアクセスできるように、トップページの一角に移行する方針です。早期に改善策を講じ、より使いやすい形にしていきたいと思います。

現在のお問合せボタン機能には、写真添付機能はありませんが、この機能を追加する改修を行う予定とな



大月市HP画像（モバイル版）

っております。これにより通報時に写真を添付していただくことで、より迅速で適切な対応が可能となります。さらに、登山道に関する通報については、現行のお問合せボタンだけでなく、観光情報ページに専用の投稿フォームを設けることや、LINEを活用した通報方法の導入を検討しております。市民の利便性と迅速な対応を最優先に、今後の具体的な実施について準備を進めてまいります。

Q

不登校児童生徒の対策・各種団体への支援策は

A

活動の情報発信の支援、運営に対する協力をしてまいりたい

問

不登校児童生徒の対策も含め、子供たちの居場所づくり、健全育成に取り組んでいる学校以外の各種団体サークル活動、例えば子ども食堂などへの支援策について見解を問う。

答

市民生活部長

各種団体サークルにおいては、その実情を全て把握できていない状況でもありますが、運営団体の個々の活動の情報発信などの支援や、その活動の中で困り事などが発生した場合は協議するなど、行政として支援できる部分につきましては、運営に対する協力をしてまいりたいと考えております。

その他の質問

問

歴史・文化・芸能活動の活用方法について

問

スポーツツーリズム・アドベンチャーツーリズムの可能性について

問

トイレトレーラーの導入について

問

子育て世帯応援交付金の財政措置は

問

公共施設に関する利便性向上についての要望書の対応について

問

施設利用者に対する接遇マニュアルの整備について

問

個人カード・団体カードの導入の予定・見解は

問

地域のスポーツ組織の充実及び拡大を支援する方法は



大月の新しい風

あまの ぎずく
天野 築

Q 大月市に誘致する観光客のターゲット層はどこか

A 時間などにゆとりがあり富士山周辺での観光を楽しみたい外国人観光客

問 大月市が、オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業の「先駆モデル地域型」に選定された。

ーゲット層はどこかについて伺う。

答 産業建設部長

明確な目的・目標を持って事業を実施していくためにも、大月市に誘致する観光客のタ

本市のオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業のターゲットは、大月駅を通過して富士山周辺観光を目



的とする外国人観光客であります。その中でも具体的なターゲットとしては、慣れた方で時間などにゆとりがあり、富士山周辺での観光を楽しみたい外国人観光客を取り込みたいと考えております。

当然、本市に訪れていた

だく日本人の旅行者の方々への配慮にも意を尽くすものであり、それぞれの観光資源ごと、その需要に合わせた対応を行ってまいります。

Q 避難所におけるAEDの設置状況は

A 市で管理するAEDは市内18か所の避難所に設置

問 AEDが設置されていない避難所が見られるが、避難所におけるAEDの設置状況について伺う。

答 消防課長

のか分かるような仕組みづくりについて伺う。

答 総務管理課長

現在、本市が管理しているAEDは、22か所の公共施設に設置されており、このうち18か所が避難所となっております。

再質問

問

市が場所を把握していても利用したい市民が知るべきがないことが現状だ。

AEDがどこにある

AEDがどこにあるか分かるような仕組みづくりについてですが、AEDを使用する場面においては、119番通報し、救急車の出動を要請することが考えられるため、通報の際にAEDの設置場所や使用方法を案内できるよう準備を進めております。



山と川の街大月

たなもと あきゆき
棚本 晃行

答 福祉介護課長

令和5年3月末は2,098人であった本市の独り暮らし高齢者が、令和6年3月末では2,197人と増加しております。また、孤独に亡くなられた方についても警察や民生委員を通じて連絡をいただいております。本市の高齢者等に対する見守り事業として、平成25年6月からスマイルネットワーク事業を開始し、

要綱として制定する準備を進めております。また、みまもりネットに関する協定を締結している事業所とSOS通信協力事業所に対しましても、見守り事業の再確認と継続してのご協力をお願いする予定です。

Q 高齢者の見守り体制の見直し充実を

A 体制強化は必要であり、要綱制定を進め、地域全体での見守り体制も検討

問 市内の独り暮らしの高齢者は2,197人と年々増加しており、市内では毎年10人を超える方が孤独に亡くなされている。現役世代の人口が減少し、高齢者が増加する中で、様々な目で見守り体制を充実させることが必要と考える。地域の助け

合いに加え、現在協定を結んでいる組織や事業者による見守り体制の取組を見直し、さらなる連携を図る中で、新たに協力事業者を募るなど、体制の充実を図り、地域全体を網羅する重層的なネットワークづくりを目指していくべきではないか。

合いに加え、現在協定を結んでいる組織や事業者による見守り体制の取組を見直し、さらなる連携を図る中で、新たに協力事業者を募るなど、体制の充実を図り、地域全体を網羅する重層的なネットワークづくりを目指していくべきではないか。



今後、事業概要のチラシ等により地域住民、新たな協力事業者に対して事業を周知することに努めてまいります。独り暮らし高齢者や生活弱者が孤立しないように、地域で支え合うような体制の確立、地域共生社会を念頭に、重層的支援体制の整備について先進的な取組を行っている地域を参考に地域全体で多種多様な事業者と地域住民が関わる地域見守り体制を検討してまいります。

その他の質問

・市長の所信について

問 学校給食費無償化に向けた財源確保策は

問 特命推進課の意義と役割は

・職員の人材確保と育成について

問 人材確保の戦略は

問 人材育成の方針は

問 専門人材の確保対策は

・消防の広域化について

問 広域化のメリットと課題、検討状況は

問 消防指令事務の共同運用における効果と課題、今後の方針は

・マイナンバー法の一部改正について

問 活用に向けた検討状況は



ふじもと みのる
藤本 実

日本共産党 所属

Q 避難所の在り方を改善する考えは

A 避難所の環境改善をテーマに取り組んできた

問 一番つらい思いをする被災者の待遇改善を図るため、避難所の在り方を改善する考えはあるか。

答 総務管理課長

これまで防災担当では、避難所の環境改善をテーマに取り組んでまいりました。具体的な取組内容は、床に

横たわる場合の負担軽減を図るためのエアマットの配備や、避難所の情報収集やストレス軽減を図るため、Wi-Fi環境の開放をしております。令和6年度には着がえなどプライバシーを保護するための簡易テントの配備を予定しております。また、8月末から9月初めにかけて襲来した台風10号の影響に伴い開設した避

難所においては、暑さ対策として冷房設備のある学校の多目的室や公民館を開放し、避難された方から過ごしやすいといった感想をいただきました。今後も引き続き、実際に避難された方々の声を聞きながら、避難所の環境改善に取り組んでまいります。



Q 大規模地震災害時の指定避難所等の在り方は

A 避難生活を余儀なくされた方々の気持ちに寄り添う

問 大規模地震災害時には避難が長期化することが考えられる。宿泊施設との連携や国、県等との広域連携も踏まえ、大月市では指定避難所等の在り方をどう検討しているか。

答 総務管理課長

避難が長期化した場合の避難所の在り方についてですが、地域防災計画において地震などの災害により住まいに被害を受けた方が一時的に滞在できる場所として、指定避難所を開設することとしております。また、住まいを失った方の住む場所を提供するため、仮設住宅を建設することとしております。

しかしながら、完成までには数か月かかるため、避難所での避難生活が長期に及ぶことが想定されます。避難生活が長期化すると、東日本大震災や能登半島地震でも多く見られた、いわゆる災害関連死も心配されます。慣れない避難所生活への負担が少しでも和らぐよう、生活環境が整った避難先として、市営住宅の活用も考えられます。さらには、ホテルや市外への避難も可能となるよう、ホテル事業者や県内市町村及び県外9市と災害協定を締結しております。いずれにしても、避難生活を余儀なくされた方々の気持ちに寄り添い、少しでも不安や負担を取り除けるような支援と併せ、国、県と連携しながら復興に向けた対策を講じてまいります。



すずき こうき
鈴木 康揮

公明党 所属

Q 迷惑行為防止条例の周知について

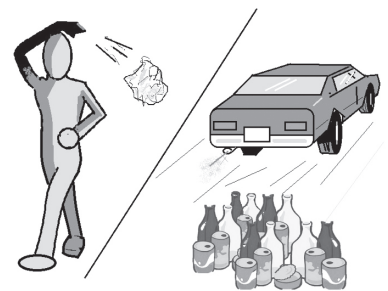
A 山梨県と協調して迷惑行為の防止について周知啓発を行う

問 山梨県でも迷惑行為防止条例を施行している。あらかじめ人々にそのような条例があることを周知する必要がある。そこで、2点について伺う。
観光客や業務等で当市を訪れる人への迷惑行為防止条例の周知の今後の対応についてど

のような考えがあるか。
また、旅行者以外にも迷惑行為防止条例について内容を把握していない方々がいるようだが、周知についてどのようなお考えがあるか伺う。

答 市民課長
山梨県迷惑行為防止条例は、昭和39年2月に施行された公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例が一部改正され、令和2年7月から条例名が山梨県迷惑行為防止条例に改められるとともに、一部の行為について規制や罰則が強化され、嫌がらせ行為の禁止が新設されたものであります。
観光客や業務等で本市を訪れる人及び市民に対して、山梨県迷惑行為防止条例のさらなる周知や啓発が必要であると考えておりますので、山梨県に対して外国語による当条例の概要版作成を要望するとともに、本市ホームページにおいても条例のリンクを貼ることにより、山梨県と協調して迷惑行為の防止について周知啓発を行ってまいりたいと考えております。

再質問



問 大月市では、騒音防止条例を独自の見解で施行している。県の条例でカバーできない部分や、当市での対応が余儀なくされた場合などの事象について、今後、当市独自の条例等を施行公布する考えがあるか伺う。

答 市民課長

社会情勢とともに迷惑行為の内容も変わってくる場合があると思います。県の条例でカバーできない部分

や当市での対応が余儀なくされた場合などについては検討してまいります。



議会日誌

あなたも
本会議を傍聴しませんか

8月（後半）

19日	市議会広報委員会
23日	議会運営委員会
30日	全員協議会
	令和6年第3回（9月）市議会定例会 開会
	決算審査特別委員会

9月

12日	代表質問・一般質問
17日	総務産業常任委員会
	市議会広報委員会
18日	社会文教常任委員会
19日	決算審査特別委員会
20日	決算審査特別委員会
24日	決算審査特別委員会
26日	議会運営委員会
	全員協議会
	令和6年第3回（9月）市議会定例会 閉会

10月

13日	意見交換会（外国人弁論大会参加者と市議会）
15日	議員定例懇談会
	関東市議会議長会正副会長会議・支部長会議 第1回理事会
25日	山梨県市議会議長会 第272回定期総会
29日	市議会広報委員会

※ 議員は、あいさつ状（年賀状など）を出すことが
公職選挙法で禁止されています。
（自筆による答礼は除く）

市議会広報委員会からのお知らせ

市議会広報委員会では、市民の皆様に親しまれ、愛される紙面づくりに努めておりますが、さらに見やすく、読みやすい紙面づくりのために、市民の皆様の貴重なご意見・ご感想を議会事務局までお寄せ下さい。

議会の傍聴は、傍聴券に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

※感染症拡大等の状況により自粛をお願いする場合があります。

12月定例会の日程（予定）

●開会日	11月29日
●代表質問	12月12日
●一般質問	//
●一般質問（予備日）	12月13日
●閉会日	12月19日

※ 詳細は議会事務局にお問い合わせください。

編集後記

先日、弁論大会に参加された日本で働く若き外国人の皆さまと意見交換会をさせていただきました。皆さん母国を離れて懸命に働いていらっしゃいます。私も海外では言葉で困ることがたくさんありました。外国人観光客、働く外国人の方々も増えている大月市ですが、お互いに良いコミュニケーションができる環境を作っていけたらもっと楽しい街になると思っています。

（担当：山地 渉）

Editorial note

発行 大月市議会
編集 市議会広報委員会

大月市議会事務局
〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6番20号
TEL.0554-23-1057 FAX.0554-23-0321
E-mail gikai-19206@city.otsuki.lg.jp



市議会
広報委員会

委員長	藤本 実
副委員長	鈴木 基方
委員	山田 善一
委員	山地 渉
委員	鈴木 康揮
委員	天野 築



この市議会だよりは、環境保護のため、再生紙・植物性インキを使用しています。